

第7日

令和7年12月10日（水）

午後2時15分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番浅尾静二議員の質問を許可します。13番浅尾静二議員。

（13番浅尾静二君登壇）

○13番（浅尾静二君） 皆様、こんにちは。13番議員の浅尾でございます。本日は皆様大変お忙しい中、議会傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

さて、朝倉市役所もいよいよ12月26日で閉庁をいたします。この議場も、12月議会をもって終わるわけですが、振り返ってみますと、私も平成19年初当選をさせていただきました。その年の6月、この演台で一般質問を最初にしたのを、中心市街地活性化の問題を最初にしたのを覚えております。足が震えながら一般質問をしたのを鮮明に思い出します。

私の政策課題であった中心市街地の活性化、この間様々取り組んでまいりました。フレアス甘木の建設、甘木中央公園、商店街のアーケードの撤去などを中心に関わってはきましたけども、その中でやはり四日町、今日の一般質問の議題であります新天街の問題、これが私がいまだに解決できない宿題を抱えております。

これを何とか解決したいと、一歩でも二歩でも前に進めたいという思いで、今回質問に取り上げさせていただきました。

今回、12月議会14人の議員がそれぞれ自分の政策課題を掲げて、この議場で一般質問をして、それぞれ思いを述べております。その思いを皆さんが聞きながら、共有しながら切磋琢磨して取り組んでいくこと、これが議会の活性化でもございますし、今日の昼の半田議員の一般質問におきましては、林市長が3期目の意向をはっきり示されました。まだまだ振り上げた刀はまだ下ろさないと、頑張るといふような意向をまた示されましたので、私どももしっかりその言葉を胸に受けながら、まだまだ取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

後は一般質問でしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（13番浅尾静二君降壇）

○議長（小島清人君） 13番浅尾静二議員。

○13番（浅尾静二君） それでは、通告に従いまして行いたいと思います。

まずは、甘木地区における都市機能の課題と市の対応についての質問をさせていただきます。

甘木本通り商店街南側には、通称新天街と呼ばれている一角があります。若い人たちに甘木の新天街はどこですかと聞いても、恐らくもう分からないでしょう。新天街は昭和29年頃、戦後復興期に形成され、昭和30年代から昭和40年代にかけて地域の繁華街として多

くの人々が集い、活気に満ちた場所でありました。

昭和46年には、甘木アーケード商店街が整備され、その後に新天街にもアーケードが建設をされております。

当時の甘木本通り商店街は、おもちゃ屋、衣料品店、本屋など、子どもたちが楽しめる店舗を含め、100件余りの商店が立ち並び、甘木の生活文化の中心を担っていて、たくさんの方が行き交っておりました。

一方で、新天街はいわゆる飲み屋街として30軒余りのお店があったと聞いております。私も近所で生まれ育ちましたが、当時大人が集う場所で、子ども心には何となく近寄りたいたいという雰囲気だったと覚えております。

現在の新天街は、昭和の面影を残しながらも老朽化が著しく進んでいます。平成20年から始まった都市再生整備計画のプラン21事業により、周辺のアーケードは撤去され、町並みは変化をしましたが、このエリアだけが取り残された形となっております。

その背景には、店舗の廃業や空き屋の増加、通路が廃業した会社名義のまま残されていること、権利関係が不明確な老朽化したアーケード、複合的な要素が存在していると考えております。

現在も、営業店舗や住居が残っているものの、大半は空き屋や空き地となり、防犯・防災の視点から危険性が顕著となっております。地域の安全性や景観維持のためにも、早急な対応と再生策の検討が求められております。

そこで、新天街の現状を市としてどのように把握しているかをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新天街でございますが、先ほど議員のほうからもありましたように、甘木地域市街地の一角を占める商店街でございますが、かつては地域のにぎわいの拠点として昭和30年代に通路及び店舗が一体構造となりましたマーケットとして建築されまして、その後1戸ずつ店舗が分譲された形で、土地建物としての不動産登記がなされているようでございます。

通路につきましては、アーケードになっておりまして、当時は甘木一の繁華街として飲食業を中心に様々な店舗が軒を連ねておりましたけれども、建物の老朽化が進みまして、また平成5年の火災にもより、店舗4軒が消失いたしております。

このような影響もございまして、現在では営業している店舗も数軒となっております。特に、アーケードにつきましては現在は老朽化が著しく、一部では破損や腐食が進み、通行者の安全の確保の観点からも課題があるというふうに認識をしております。

また、複数の店舗、建物についても、長期間空き家状態となっておりますが、一部は構造的に危険な状態にあることを確認しているところでございます。

こうした状況は、防災・防犯の面でも問題があり、地域からも改善を求める声が寄せら

れております。

一方で、地権者の合意形成が難航しており、抜本的な対応が進んでいないということも承知をしているところでございます。市としましては、これまで現地調査や関係者の皆様との懇談会を行い、対応策等について議論をしまいいておりますけれども、なかなか有効な手段がなく苦慮しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） それでは、私からは防災・防犯の面で回答させていただきたいと思っております。

まず、防犯につきましても、令和3年度をはじめ浅尾議員からもいろいろお話のほうを伺っておりまして、課題があることについては認識をさせていただいております。

令和3年度におきましては、新天街のほうは数件しかない状態で、空き屋が多く暗いため防犯灯を設置したいという状況でございましたが、その隣組も少なくなっており、なかなかそれを行うことができないと。それに対してどういうふうな対応をしたらいいのかなというふうなことで、防犯灯設置補助金の制度概要等をいろいろお話をさせていただいたところでございます。

また、この相談につきましては、朝倉警察署にも内容を伝えたところでございますが、なかなか話がまとまらず根本的な解決には至らなかったと認識しております。

また、改めてにはなりますけれども、市の補助制度があります防犯灯、また防犯カメラを地域に設置いただくことで、犯罪抑止力を高めることができるというふうにも思っております。

防災・防火上の課題につきましては、昭和30年代に建設された建物が密集しているエリアでもありまして、耐震性がなく、また木造建築物で延焼の危険性が著しく高いことも認識しております。消防署、消防団ともにその危険性については情報を共有しており、火災予防週間のほか、日々の水利点検等においても注意を払っているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） そういった状況だけは把握していただいていると思っております。最近におきましても、小学生が空き屋に入り込み騒動になったこともございますし、この最近ですけど中学生もまた空き屋の中に入り込み、区会長さんのところに近所の方が相談に行ったということもございました。

アーケードは屋根がまだまだ建物にくっついているせいとかありまして、解体の話も最近あったみたいですが、隣の家とくっついている状態になっているとか、その家を解体すると隣の家も解体しなければならないと、そういった問題が出てきまして、まだその家の解体に着手することもできなかったというふうな話もあっております。

防犯の面とか危険性を回避する面、いろいろ本来であれば新天街の関係者の皆さんの中

で協議をし、合意形成を図るべき課題であります。空き屋や廃業の増加により話合いの場そのものが成立していないことが最大の問題であると考えております。

台風被害による家屋の倒壊やアーケードの補強については、これまで地元四日町が地域環境整備事業として取り組んできたものの、抜本的な解決には至っておらず、老朽化は確実に進行しています。

通路部分やアーケードの維持を目的として四日町が地縁団体として登録をし、今後の対策を進めようと試みもされましたが、実現には至りませんでした。このままの状況が放置されれば廃墟化が進み、事件、火災の危険が常に懸念をされております。

そこで質問いたします。このエリアは中心市街地の中核に位置をし、面積は1,600平米を有しております。住宅開発や商業利用にも適した立地であり、朝倉市の都市計画やまちづくりの観点からどのような対応が可能でしょうか。朝倉市は、都市計画マスタープランや立地適正化計画などを策定しております。このエリアの将来像をどのように描いているかを伺いたいと思います。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 令和6年3月に作成いたしました立地適正化計画でございますけれども、これは人口減少、高齢化が進展する社会情勢に対応したコンパクトなまちづくりの実現に向け、居住地域や商業、医療等の生活サービス施設等をコンパクトなエリアに緩やかに誘導を図るものでございます。

当該地域におきましては、本計画におきましても居住誘導区域、それから都市機能誘導区域のいずれにも該当している地域でございます。現在、まちなかのにぎわい創出のために、まちづくりにおける人材育成を目的とした事業に取り組んでいるところでございます。

具体的に申しますと、朝倉のまちなかをもっと面白くしたい。そのために何かを考えたい、行動したいという方を募集いたしまして、まちの中にある様々な隙間、空間、こういったものを活用について企画検討しながら、当該エリア等を魅力ある地域となるような活動をしております。

地域の魅力創出によりまして、民間事業の参入等が進むことで当該地域の問題解決につながればというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） そうしたソフト事業とかまちなかでのいろんな活動をする若い人たちが育てるということは、非常に大事なことでありますし、当然立地的にもそういうエリアでもございます。

じゃあ、そうした方々がその新天街の中で活動ができるかということ、そうではありません。それは先ほども老朽化が進んでおりまして、権利関係も複雑だということでのことがありますので、その解決をどうして図っていくかということでの今日の質問でもございますが、まずはそういった民間の活用を支援するというふうな考えがあるのであれば、ま

ず関係権利者、地域の住民が話し合いをされて、情報を共有できるような協議の場が私は必要ではないかと思っておりますけども、こうした協議の場を設置し、併せて民間の活用を支援する考えはないでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 新天街を含むこの中心市街地でございますけども、先ほど議員もおっしゃいましたように、平成20年度に都市再生整備計画事業、通称「新プラン21計画」というふうに呼んでおりますが、この事業により地域の活性化を図るため、市街地整備に取りかかりまして、令和2年度に事業を完了した地域でございます。

当時は、この事業を進めるためにプラン21甘木協議会が組織されまして、商店街の再生に向けた協議がされてきておりましたけれども、この事業完了とともに当協議会も解散をされております。

このように、新天街の再生に向けた協議会の設置につきましては、やはり地域が主体となって進めることが基本であり、地権者や商業者、地域住民が自ら課題を共有していただきまして合意形成を図ることが、持続可能なまちづくりにつながるものというふうに考えているところでございます。

地権者、それから地域等の合意形成が図られまして、このエリアの安全、安心を考える協議会を進めたいというふうな申出等がございますれば、市としてはどのような形でこれらの課題に関わることができるのか、必要に応じた専門家派遣ですとか、あと第三者機関の活用支援策等について県へも相談しながら、調査研究をしていきたいというふうな考えを持っております。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） その地域の皆さん方の合意形成であったり、地域の課題を共有するといった取組をすることが、そういう場ができれば市としても協力は惜しまないと、要はそういう答弁と思っております。

しかしながら、現実にはなかなかそういう場がなかったというところで、現実こういうふうな状況に至っているというのは、恐らく行政のほうも理解はしてあると思いますが、このまちづくりの観点から考えますと、この中心市街地の活性化、先ほど部長がおっしゃいましたプラン21事業、朝倉市の中心市街地都市再生整備計画をもって、平成20年から進んできたわけでございます。

そして、その事業も完了をし、今度は新たに市は、いわゆる都市計画マスタープランを従前から持ってございまして、その中で立地適正化計画を令和6年だっと思っておりますけれども、策定をいたしました。

その中で、やはりコンパクトなまちづくりをつくっていかなければならないということで、誘導であったり規制であったり、そういったことの事業者に対する届出制度とか、そういったことを誘導していこうということでの計画をつくっていると思っております。

じゃあ、今後その立地適正化計画を単なるハード面から、先ほどはソフト面の話をされましたけれども、ハード面でそのままの状態での誘導、規制の中でそういう施策を図っていくのかというのは、なかなか即効性のないことだと思っております。

私は、この先ほど言いました新天街の1,600平米のこの場所を、立地適正化計画の居住地域で居住誘導区域であったり、都市機能誘導区域ということで、そのポテンシャルが非常に高いということは実証されているわけです。

そこに新たに朝倉市の施策として社会資本整備交付金事業なり、いろんなメニューが今のほうでも提案をされております。立地適正化計画をつくっている地域だから、そういった社会資本整備事業の一定の補助金よりもかさ上げされた補助メニューもたくさんあるのを、恐らく知ってあることだろうと思っております。

こういったことをやはり取り組まなければ、私はなかなか前に進まない。朝倉市の施策として、このエリアの中のこの地域の中の、甘木の中のポテンシャルを持ったエリアに、朝倉市の施策として投入することによって人口増、人口減、あるいはまちなか居住に結びつけるというふうなストーリーを私は描くべきではないかということで、この一般質問をしております。

そういったことの研究をやはり進めるべきだと思います。これを進めるにあたりまして何が重要かということ、やはり地権者、関係者の皆様の意向が大事なんですよね。その方々の意向を無視して、市が勝手に計画をつくるわけにはいけません。私もプラン21の中でも、一人一人の意見、一軒一軒の意見を聞きながら甘木のまちづくり事業に取り組んできました。

そういう経験も甘木の町の方はみんな持っておりますので、やはりこのエリアの方の一軒一軒の皆様方の土地の利用を今後どうしたいのか、このまだまだ営業したいのか、どうしていくのかということ、つぶさにやはり私は市の行政の仕事として、私は意向調査なりに取り組んでいただきたいと思います。まずそこが一番大事だろうと思っております。

そのことはぜひお願いしたいと思っておりますけれども、そのことに対する答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（小島清人君）** 都市建設部長。

**○都市建設部長（井上政司君）** 先ほども申し上げましたとおり、この当該地を含むまちなかのにぎわい創出のため、まちづくりにおける人材育成を目的とした事業に取り組んでございます。その中でも、まちなかの空地や空き店舗を利活用しまして、まちの魅力が高まるような地域となることを目指して、このソフト事業に取り組んでいるところでございます。

こうした取組の中で、当該地域における空地や空き店舗の利活用についても、所有者の意向を確認しながら、まちづくりに活用できる可能性について考えていくことが可能かというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） ちょっとまだ弱いなと思いますね、やはり将来にわたってそういったことをソフト事業なりを考えていくというのは、そりゃもちろん大事ですよ。

しかし、今の緊急性、防犯、火災の心配、そういったことを安全性を考慮していくには、やはり今の方々の考え方、建物を所有している方、持っている方々の考え方や、そういったことをつぶさに情報をまとめて、そしてそれを皆さんで地権者の方々と共有していかなければ、私は今の問題は解決できないというふうに思っております。

副市長にお伺いしますが、今都市建設部長はそういった形での答弁がございました。もう一步前に進んで、今の防犯、安全のためのやはり地権者の皆様方に、一步行政が足を入れて話合いに積極的に関わっていくという姿勢を私は大事と、まずそこが大事であろうと思っておりますけれども、いかがでしょう。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） なかなか難しい問題であるということは認識しております。やはり市と言えども、やはりなかなか民地に勝手に介入することはできませんし、安全、防犯の面からと言われました部分についても重要だと思っております。

ただ、しかしやっぱり地権者の了解、そういったものがまず大前提で行われていくべきではないかと思っておりますので、これができる、これができないということは申し上げられませんが、まだまだ考えられる余地があるのではないかと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） この問題はそう簡単にはいかないと、私も長年関わってきましてなかなか簡単にはいかない。やはりそこは地権者の皆さん方の意見調整がなかなか難しいというところが一番の原因です。

先ほど僕は言いましたように、朝倉市の施策としてこのエリア、立地適正化計画なりの計画をきちっと策定して、今後の朝倉市の方針として、施策として方向性をしっかり持てば、私は決して人様の土地に入っていったらどうのこうのじゃなくして、やはり朝倉市の考え方を丁寧に説明して、住民の皆様の理解を得ていくことが私は肝要であろうというふうに思っておりますので、その辺を十分に考えて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の問題に行きます。

庄屋町交差点の歩車分離信号による交通課題について質問をいたします。

西鉄甘木駅近くの庄屋町交差点においては、歩車分離信号機の導入により一定の安全性向上が図られております。

しかしながら、渋滞を回避する車両が生活道路へ流入することで、出会い頭の事故が多発している現状があります。今後、新庁舎の開庁に伴い、交通量のさらなる増加が見込まれていることから、地域の安全を確保するため交通安全対策の検討、実施が必要であると

思っております。

庄屋町交差点の現状を市としてどのように認識をしているか、まずはお尋ねをしたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、現状認識ということで説明をさせていただきます。

右折車等のタイミングによりましてはけ残り、信号を2度待つとかそういうようなことです。はけ残りが発生する状況があることは十分に認識しております。

令和5年10月4日の晴れの日には交通実態調査を実施しております。ピークは17時台で、1時間当たり1,354台の自動車、朝のピークは7時半から8時半で1時間当たり1,188台、その他の時間帯で1時間当たり1,100台前後が推移しているというふうな数で、交通量でございます。

交差点侵入のタイミングによっては、右折車のはけ残りが断続的に発生することもあります。ピーク時でも1時間全体で見ますと、交通量は処理できている調査結果とはなっているところでございます。

まずは、現状についてはこういうようなことで、はけ残りや渋滞というものは発生しているというようなことの認識はしているところでございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 現状、数字から言えばそうだと思います。これは時間帯によってとか、様々な状況があって、非常に町の住民の方には渋滞、歩車分離信号になって非常に渋滞をきたしているというふうなことで、これは令和5年の10月に地元庄屋町区会長さん、それから本町区会長さんが令和5年10月に林市長宛てに要望書を出しております。

庄屋町交差点の渋滞緩和のための信号機の改良についてということで、要望内容は庄屋町交差点における交通事故防止及び渋滞緩和のため、同交差点の信号機の改良・改善、時間配分調整であったり、時差信号機などを講じられますよう強く要望しますということで、やはりこの歩車分離信号になって渋滞を非常に来して、地域はちょっと懸念をしているというふうな状況がっておりますけれども、このときの対応が文書では回答をちょっと見させてもらってますが、12月20日の回答により、信号機の秒数調整は行っていると。

調査を行ったが、全ての車両が一度では通行できているということでの回答は、何か地元はもっているみたいですが、現実としてはまだまだ渋滞を来しているというふうに思っておりますが、この要望書が届いてからの今後の市の対応をもう一度確認したいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、庄屋町の交差点の歩車分離式信号機の設置、また要望を含めたその経緯を確認させていただきたいと思います。

この庄屋町交差点の歩車分離式信号機になりましたのが、平成26年3月からでございます。

す。平成26年3月に歩車分離式信号の稼働が開始をされました。

議員言われますように、令和5年10月31日に庄屋町と本町から要望書が提出をされております。

内容につきましては、東田から同交差点方面の渋滞発生で、地元住民は生活道路から常に割り込みを強いられ、危険、不便であるため信号機の改良・改善、時間配分調整であるとか、時差信号機などを望むというふうなことでございました。

令和5年11月16日に要望を受けまして、警察署協議を行い、歩車分離式信号は交差点事故防止のため継続するが、渋滞緩和のため秒数調整の検討を行うということで警察から回答を得たところでございます。

そして、同年12月7日、秒数調整ということで南北を信号青の時間プラス5秒で、東西がマイナスの5秒ということで試験運用を始めて、令和6年2月から本格運用で現在の状況ということになっておるところでございます。

今のところ歩車分離信号の目的としては、歩行者の安全を守る観点から、設置の推進が全国的に図られているところですが、やはりデメリットとして車両側の停止時間が長くなり、渋滞の要因になり得ることもあります。

また、歩車分離化のここ前後5年間の事故件数を全国的に比較いたしますと、車両の右左折時の事故は約8割から9割減少しているというデータもありまして、渋滞につながるなどのデメリットあるものの、設置の理解はいただければと、必要であるというふうに考えているところでございます。

まずはそういうふうな経過でございます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） この件は、再度警察と協議する歩車分離信号の改善、地元に言わせれば渋滞緩和のことを再度警察と協議するつもりはないですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まず、特に生活道路、議員が言われます本町であるとか庄屋町、生活道路への流入等があります。そういうようなことに対しての安全対策も必要でありますし、ここでの渋滞対策ですね、そちらも含めまして警察署も含めての協議をいたしまして、状況に応じた取組が可能な安全対策というものを考えていきたいと思っております。

また、今後国道322号線の道路改良の計画もあります。そのときには、ある一定国道渋滞の解消、生活道路への流入減少が見込まれるとは考えもしているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 甘木駅周辺整備計画の庄屋町交差点の改良というのはもちろんそれを望みますが、まだまだいつになるか分からないというふうなことも我々は認識をした中で、じゃあこの歩車分離信号機の安全対策ということで、先ほど生活道路の流入が今後

とも増えてきたと、今増えてきていると。八丁峠トンネル、あるいは国道322号線のバイパス事業の延伸であったり、流入する量は増える一方でございます。

そうした中で、生活道路に庄屋町交差点を回避するために町の中に入ってきて、出会い頭の事故であったり、そういった歩行者の安全も保たれねばならないといった課題も出てきておる中で、ゾーン30とか、そういったことの交通スピードの規制もやっておりますけれども、30キロ以上で通行している車両もよく見かけます。

そういった今後の交通安全対策をもっと強固なものにしていかなければならないので、その辺を市も考えながら警察としっかり協議をしていかなければならないと思っていますけれども、そのことについて考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） やはり安全対策の取組につきましては、議員申されるようなグリーンベルトの路面への表示でありますとか、ゾーン30の設置が考えられるため、改めて地元関係各所、また警察署との協議を行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 分かりました。いずれにいたしましても将来計画、この先ほど甘木駅周辺整備計画の早期実現が本当に望ましいというのは分かっておりますし、その課題解決のためにもこの事業を取り組むだろうというふうに思っております。

それまでの間に、住民の安全、安心のためにも、しっかり関わっていただきたいと思っております。

次の質問に移る前に、先ほどこういった甘木駅周辺整備計画とか、甘木のこの都市計画マスタープランの中でいろんな施策を考えておりますけれども、やはり実態に沿った事業実施を私は取り組まなければならないというふうに思っておりますので、特に立地適正化計画、これも甘木駅周辺整備計画のための立地適正化計画を私はつくったのではないかなというふうに、私自身は理解しておりますので、先ほど言いました新天街のその問題、これに関しましては、やはりスピード感を持って、行政としてはなかなか一歩踏み込むことが厳しいようなことを、今後は人口減少社会とか、そういった空き家対策とか、そういったことに対することの対応は、やはり行政が市の施策としても一歩踏み込む、そういう時代になってきているということ強く要望して、次の項目に移りたいと思います。

それでは、次に米沢、高鍋、朝倉のトライアングル姉妹都市構想の実現性について質問をいたします。

去る11月1日、2日に開催されました第22回全国藩校サミット朝倉大会は、大成功であったと考えております。大会の運営に御尽力いただきました実行委員会の皆様方に対して、改めて敬意と感謝を申し上げさせていただきたいと思っております。

今回の大会においては、稽古館における藩校教育を通じた人材育成の歴史を振り返り、

黒田長舒公の偉業をはじめ上杉鷹山公、秋月種茂公といった名君の歩みにも触れることができ、改めてその歴史的意義を感じる機会になったものと存じております。

そこでお尋ねしますが、全国藩校サミット朝倉大会について、具体的にどのような成果があったと評価しておられるのかを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） まずは、11月1日と2日に開催しました第22回全国藩校サミット朝倉大会におきまして、議員の皆様には多くの御協力をいただきまして感謝申し上げますところがございます。ありがとうございました。

当サミットの参加者は、徳川宗家の徳川家広氏をはじめ、35の旧藩主の方、39か所の藩校関係者も含め、総勢1,100名でありました。ピーポート甘木の大ホールが満席となりまして、一部立ち見も出たほどでございました。

2日目の秋月案内も約140名の申込みがございまして、当初の予想を超え送迎バスを1台追加したといった状況になっております。

また、議員申されますとおり、運営組織もあさくら祭りで連携していますJ A筑前あさくら、朝倉商工会議所、朝倉商工会の3団体をはじめ、朝倉医師会を含む朝倉三師会やロータリークラブ、ライオンズクラブなど各種団体の協力を得ました実行委員会を立ち上げることができました。

さらには、市内100を超える団体、個人から協賛を頂き、まさに市を挙げての取組ができたというふうに思っております。

さらに、大会のテーマにつきましては、三名君として検証を続けてきました秋月藩の黒田長舒公、米沢藩の上杉鷹山公、高鍋藩の秋月種茂公の藩政改革を取り上げたことによりまして、来場者の方々に3市町の間関係を周知することができたというふうに考えております。

これらのことから、藩校サミット朝倉大会は大成功だと評価しているところがございます。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 林市長を先頭に、この実行委員会見事にオール朝倉ということで対応していただきまして、大成功を収めていただいたことに本当に私どもうれしく思っております。

今後、じゃあその成果を姉妹都市構想へ結びつけていくのか、先ほど三名君のお話もありましたけれども、その姉妹都市構想へこれを結びつけていかなければならないと思っておりますが、そのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（草場 勉君） この藩校サミットの成功は、これまで市民や行政が取り組んできた事業がその基礎となり、醸成された必然の結果だと考えております。

秋月ルネサンス協議会が平成28年度から開催してきております秋月三名君フォーラム、また甘木盆俄保存会による「秋月に消えた星（腹切岩物語）」、また「春朔センセの夏祭り」等の講演、令和5年から令和6年に開催いたしました秋月藩成立400年記念事業の各種取組、それらによりまして朝倉市の歴史に目を向ける機会を市民に提供し、市民の関心が秋月だけではなく朝倉市の歴史、さらには米沢市や高鍋町との関係性について理解へと波及したと考えておるところでございます。

以上のことから、全国藩校サミット朝倉大会を含むこれまでの取組によりまして、米沢市や高鍋町との歴史的な関係への市民の理解度は大いに進んだというふうに考えております。

さらに、現在における3市町の連携も行政または民間レベル、それぞれにおきまして継続的に展開していける関係性が構築されてきていると判断しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） 今部長の答弁を聞きながらも、十分に姉妹都市の構想に向けまして、十分に私どもは機は熟したというふうに思っております。

しかしながら、これは相手の米沢市さんのことの事情もありましようし、今後どうなっていくのかなと思っております。

市長にお伺いしたいと思いますが、この米沢、高鍋、朝倉によるトライアングルの姉妹都市構想の実現に向け、今後の見通しまたは意気込みをお伺いしたいと思います。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 高鍋町を含めた三市町連携トライアングル姉妹都市構想ということでありまして、私が初めて米沢市長にお会いしたときに、高鍋町長も同席の上でトライアングルでいこうと。そしたら、お互いに抱えている人口が減ってますので、そういった問題、それからそれぞれの歴史的・文化的財産を持っておりますので、これを3つにすることによって、いわゆるトライアングルでいこうと。そしたら効果がありますよといったことを米沢近藤市長に初めてお会いしたときに申し上げております。

まずは、市議会をはじめとする多くの方々の協力によりまして、藩校サミット朝倉大会が成功裏に終えることができたことに対しまして感謝を申し上げます。

また、秋月ルネサンス協議会や関係する団体、市民、そして実行委員会の方々のこれまでの努力に対しても、重ねて感謝申し上げます。

高鍋町及び米沢市とのトライアングルの姉妹都市構想については、全国藩校サミット朝倉大会におきまして、高鍋町及び米沢市の行政、民間双方と交流を深めることができたものと思います。3市町の歴史的・文化的なつながりが改めてクローズアップされたところでございます。

また、今年7月には、米沢市において民間団体である秋月ルネサンス協議会と米沢・朝

倉交流会との間で盟約締結式が行われ、姉妹都市締結を目指してさらなる交流を誓ったところでございます。

私はちょっと所用で行けませんでしたので、早野教育長にお願いをしたところでございます。この後米沢・朝倉交流会の会長でいらっしゃる北村先生、北村会長から丁寧な感謝のお手紙をいただいたところでもございます。

ただ、今議員がおっしゃいましたように、米沢市との姉妹都市の締結は、こちらのほうのある意味一方的なラブコールの形で進めてまいりました。このままの形だけでは、まだまだ時間がかかるんじゃないかなという感じも持っておるところでございます。

そこで、米沢市の市長さんが恐らく一番気にされておられるであろう米沢市民の朝倉市に対する現状といたしますか、朝倉市のことをもうちょっと広げていきたいという近藤市長さんの考え方がございますので、このことにつきましては、恐れ入りますがこれまで取り組んでいただきました議会関係、議員関係の交流をさらに続けていっていただきたいということがお願いとしてございます。

それから、米沢市のほうで考えておられます経済団体同士の交流といったことも言われておりますので、こういったことをお願いしながら、進めながら、当然行政の責任者であります私自身が米沢市長に対して今後とも強く働きかけをしていくと。そして高鍋町長ともですねトライアングル関係の構築に向けて一緒になって進めていくということでやりたいと思います。

一つだけ、上杉鷹山公をNHK大河ドラマ化にするということについて、近藤市長も当然当事者の件でありますので出席をされて、私も2回は一緒に同行しておりますので、こういったことも踏まえて、しっかりとトライアングル構想の実現に向けて頑張っていくと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小島清人君） 13番浅尾議員。

○13番（浅尾静二君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。私は、実は議員になる前は本当に恥ずかしい話ですけども、高鍋町、朝倉市と、要は秋月と高鍋町の関係とか、もちろん秋月三名君の歴史についてあまり分かっておりませんでした。

議員となって初めて姉妹都市である高鍋町を訪問したときに、大変な歓迎・歓待を受けた。そして、向こうの高鍋町の議員さんたちと非常に仲良くなったと、交流が深まったという経験をしたことを、もう十数年前ですけども鮮明に覚えております。これはやはり歴史の重さといいますか、姉妹都市を結んでいたがゆえにこうなったことだと思っております。

その後、先ほどからお話もしていただきましたけども、甘木盆俄で「秋月に消えた星」に私も出演をして腹切岩を演じ、なおさら秋月と高鍋のこの深い関係を肌身を持って感じたり、前総務委員会では、米沢に訪問をしてそこでもまた歓待を受け、2番議員からも昨日その演台で、この秋月ルネサンス協議会と米沢・朝倉交流会の交流盟約式についても

触れておられましたし、いろいろ甘木の今年の盆俄では、緒方春朔先生を題材にした外題も行ったり、藩校サミットの前日には、私ども前総務委員会で前米沢市長の安部三十郎さんが演じられます紙芝居、三名君を題材にした紙芝居の講演も、私どもも一生懸命携わってきたところでございます。

私はこういうところに携わりながら、私にとっては非常に大きな財産となってきたのを実感しております。これは、やはりトライアングル姉妹都市構想は、3市町にとって将来に残すべき大きな財産だということを皆さんと共有をできているからだとは私は思っております。

肝要なことは、様々な立場にある人々がお互い交流を進めていくことで深い歴史を学び合って、そしてそれはシビックプライドの醸成に私はつながって、ひいてはまちの発展に結びつくものと確信しておりますので、今後とも私どもいろいろ様々な分野で活動をしていきながら、この実現に向かって頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ林市長におかれましても、今後ともこの件につきましては御尽力をいただきたいということをお願いして、この質問を終わりたいと、私の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（小島清人君） 13番浅尾静二議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時20分に再開いたします。

午後3時10分休憩